

事業評価シート

担当課・室長：環境計画課長

事業名	公害防止計画の推進
上位施策名	公害防止計画
1 事業の概要	<p>公害防止計画は、現に公害が著しく、かつ、公害防止施策を総合的に講じなければ公害の防止を図ることが著しく困難になる地域において、環境大臣の策定指示により都道府県知事が作成し、環境大臣が同意する地域計画。</p> <p>公害防止計画の計画期間は5年で、全国34地域で策定されており、毎年、いずれかの地域で計画の見直しを実施しており、見直しにあたり以下の事務・事業を行う。</p> <p>計画期間の終了する地域等に対して、計画の策定の必要性の検討等を行うための基礎資料とするため、その前年度に環境質の状況や公害防止施策の実施状況等の詳細な調査を実施する。</p> <p>環境基本法第17条に基づき環境大臣が公害防止計画の策定の指示及び同意を行うため、関係資料の作成及び調査を行う。</p>
2 進捗状況	<p>H12年度計画終了地域 札幌地域等7地域（現在見直し中） H13年度計画終了地域 鹿島地域等12地域 H14年度計画終了地域 富土地域等4地域 H15年度計画終了地域 仙台湾地域等5地域 H16年度計画終了地域 八戸地域等6地域</p> <p>毎年、計画期間の終了する地域に対して、公害防止計画の実施状況等を調査し、現に公害が著しい地域等に対して公害防止計画の策定を指示し、地域の公害防止を推進している。</p>
3 評価	<p>公害防止計画は、事業者への規制や国の財政上の支援措置を伴う総合的な対策計画であることから、その地域指定にあたっては、公害防止施策の実施状況や環境質の状況等を詳細に調査・分析する必要があり、本事業はそれらのデータを得るための必要不可欠な調査である。</p> <p>環境大臣の策定指示に基づき策定された公害防止計画に基づいて各種の公害防止施策が総合的・計画的に講じられた結果、484市町村中153市町村においては公害防止計画の策定を要しないまでの改善をみるなど、大気、水質等の各種環境質の改善に相当の成果を収めてきた。</p> <p>しかしながら、平成12年度末現在、なお331市町村が公害防止計画地域として指定されており、大都市部を中心とする道路交通公害や閉鎖性水域における水質汚濁等の問題は、依然として厳しい状況にある。</p> <p>このような状況の中、昨年12月、中央環境審議会から、課題をより適切に解決しうるよう公害防止計画の運用を見直すべきとの意見具申がなされたところである。</p> <p>現在、同制度の運用の見直しについて、中央環境審議会に諮問し（平成13年4月）検討を行っているところであり、今後とも、同制度を適切に運用し、地域の公害防止を推進していく予定である。</p>
4 予算事項名	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公害防止計画実施状況等調査 ・ 公害防止計画データベース整備費
5 対応副施策等	